

保育実習

【目的】

保育実習とは、**保育士資格取得を目指す方が机上の知識を現場経験に結びつける大切な場**であり、現場に働く人間関係のなかで、体験的に実習することによって、これまで学んできた知識や技能を基礎として総合的に関連づける力と、保育実践に応用する力を養うためのものです。また、児童を取り巻く保育の現実の理解を通して、保育の理論と実践の関係について学習し、実践的能力、必要な知識、技術など、現実の問題としてとらえながら保育者となるための課題を発見し理解することに務めなければなりません。

【実施資格】

保育実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

1. 保育士資格取得に必要な基礎資格科目を履修していること。
2. 「保育実習指導」(R・S履修)のスクーリングを受講していること。
3. 保育士職につく意志の強固な方。
4. 健康かつ実習施設の正常な相談援助活動を妨げるおそれのない方。

【修得単位数と実施施設】

科目名	単位数	備考	合計	実習施設	実習日数・時間数
保育実習 IA (Ia)	2	必修	6	保育施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習 IB (Ib)	2	必修		児童福祉施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習 II	2	どちらか		保育施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習 III	2	選択必修		児童福祉施設	10日間以上かつ、80時間以上

【日数・時間数】

保育実習の必要単位数は3科目6単位です。**1科目2単位分の実習は「実務10日間以上かつ、80時間以上」が必要です。**

1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが実習施設の勤務体制に準じます。なおこの実習時間は、拘束時間ではなく休憩等を除いた実際の実習時間となります。

【実習時期】

通年(12月26日～1月6日の期間を除く)

ただし、卒業を予定する方は下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業と同時に保育士資格を取得することはできません。

- ・3月25日卒業予定者……前年12月25日まで
- ・9月25日卒業予定者……同年 6月30日まで

【実習費(2018年度)】

2単位…22,000円

【実習オリエンテーション】

「保育実習指導」のスクーリングにおいて、実習に関する事務手続き等の説明を行う実習オリエンテーションを実施します。これに出席し、合格しなければ実習の申込み手続きおよび実施はできません。

【実習施設】

本学が認めている実習可能な施設は下表の通りです。下表以外の施設での実習は「保育実習」として認められません。**実習施設は、下表の施設を各自で訪問し、実習の趣旨を説明し、実習の受入れをお願いして確保しなければなりません。**なお、勤務施設での実習は勤務を離れることを原則とします。また、**実務経験等による振替措置はなく、必ず30日間以上かつ240時間以上(10日間×3科目)の実習が必要です。**

実習施設(科目名)	設置種別	条件
保育施設 (保育実習IA) (保育実習Ia) (保育実習II)	保育所	公立・社会福祉法人および宗教法人の「認可保育所」のみ実習可能
児童福祉施設 (保育実習IB) (保育実習Ib) (保育実習III)	乳児院 母子生活支援施設 児童養護施設 障害児入所支援施設 児童発達支援センター	情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設 障害者支援施設 児童相談所一時保護施設 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
		公立・社会福祉法人および宗教法人の「認可保育所」のみ実習可能 ※入所施設での実習は、概ね宿泊実習となるが、実習先によって通勤となる場合がある。

【社会福祉関係実習の際の麻疹に対する抗体確認について】

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、**社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけます。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、必ず「抗体検査」を受検してください。

—— そのほか保育実習に関する詳細については、福祉実習課までお問い合わせください ——